

平成29年度事業報告

社会福祉法人 和松会

1. 役員会等の開催状況

(1) 平成29年5月30日 監事監査

- ・法人監事により平成28年度事業全般及び決算の監査を受けました。

(2) 平成29年6月3日 理事会

《議案》

- ・平成28年度事業報告及び決算について
社会福祉充実残額について
法人監事による監査結果報告
 - ・平成29年度法人及び施設会計第一次補正予算について
 - ・評議員選任・解任委員会運営細則の改正及び
評議員選任・解任委員の選任について
 - ・評議員報酬規程について
- 〈その他〉
- ・定時評議員会の議事内容確認について

(3) 平成29年6月24日 評議員会

《議案》

- ・平成28年度事業報告及び決算の承認
社会福祉充実残額について
法人監事による監査結果報告
- ・役員報酬規程及び評議員報酬規程の制定について
- ・理事及び監事の選任

(4) 平成29年6月24日 理事会

《議案》

- ・理事長の選任
業務執行理事の選任（副理事長、常務理事）

(5) 平成29年12月2日 理事会

《議案》

- ・和松園拠点区分会計の修繕積立資産及び備品等購入積立資産の取崩について
- ・平成29年度法人及び施設会計第二次補正予算について
- ・平成30年度各施設の給食外部委託契約について
- ・弔慰金支払いについて

〈報告事項〉

- ・平成29年度法人及び各施設の運営状況（中間報告）
- ・監事による中間監査報告

(6) 平成30年3月24日 理事会

《議 案》

- ・平成29年度法人及び施設会計第三次補正予算について
- ・和松園拠点会計の修繕積立資産の取崩しについて
- ・平成30年度事業計画（案）並びに当初予算（案）について
- ・平成30年度嘱託医師との委託契約について
- ・平成30年度各施設の給食外部委託契約について
- ・拠点区分間会計の借入並びに貸付について
- ・苦情解決第三者委員の選任について
- ・就業規則・臨時職員就業規則・給与規程・育児休業規程・介護休業規程の改正について

〈報告事項〉

- ・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ・公認会計士による短期監査実施報告

2. 施設並びに事業の状況

社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化し、それに対応すべく社会福祉法が改正施行され、一年が経過しました。

これに伴い経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化、事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組を実施する責務が求められるようになりました。当法人も改正に対応し、経営の体制を改める努力の一年でした。

事業面では平成29年5月、和松会デイサービスセンターの通常規模型（一般型）通所介護事業部門を廃止し、新たに障害福祉サービスの生活介護事業・和松会障がい者デイサービスセンターを開設しました。

また、引き続き、和松会として相談支援事業・配食サービス・移送サービス事業や和松園、松風苑での生きがい講座・いきいきサロンを通した介護予防活動等の公益的な事業へ積極的に取組み、地域福祉の充実に努めてまいりました。

施設の運営状況ですが軽費老人ホーム和松園につきましては、入園者10名退園者7名、平成30年3月末の在籍者56名と順調に推移いたしました。

介護保険関係では松寿園におきましては、入所者21名退所者21名、入院者14名と多かったものの稼働率95.4%と前年比1.5%の増加となりました。又、短期入所事業は特養以外の入所施設が増えていることから、ショートステイの利用者は稼働率52.7%前年比11.9%と大幅に減少し、収支面は引き続き厳しい1年となりました。

松秀園におきましては、入退所者数は昨年同様でしたが、入院者が増加したため稼働率は97.4%と前年比1.0%の減少になりました。

認知症対応型（E型）のデイサービスセンターにおきましては、利用数の増加を見込んでいましたが、1日平均15.2名の利用、利用率年間63.4%で推移し、大幅な増加には至りませんでした。

障害者支援施設清松園におきましては、入所者の高齢化・重度化に伴い入院が増えている上、入所待機者が病院に入院したり他の施設に入所しているケースがあり、稼働率は93%と対前年比約5%の減少に至りました。

生活介護事業所びのほーぷにおきましては、利用契約者が現在は22名になっていますが、重度の方が多いことから体調を崩され休まれる方が多いものの年間の稼働率は86.8%昨年比横ばいと堅調に推移しています。

平成29年5月に開設しました障がい者デイサービスセンターにつきましては、

当初の見込みより大幅に少ない利用状況で、平成30年3月は1日平均8.1人（年間6.3人）利用率40.5%（年間31.5%）となっています。

また、平成29年度は各施設において大きな修繕等施設整備はありませんでした。

以上により、平成29年度はサービス活動収益951,844千円。当期活動増減差額は12,179千円の計上となりました。

3. 法人の財産と借入金の償還

和松会が今までに整備してきた各施設建設の借入金の償還については、事業収入、償還の補助金にて順調に返済できました。

平成9年11月、E型デイサービス建設資金として借入しました45,000千円につきましては平成29年11月までに全額返済し、抵当権の解除も完了しました。

平成29年度の元金償還額は22,346千円となりました。

期首借入金残高	213,826千円
期中借入額	0千円
期中元金返済額	22,346千円
期末借入金残高	191,480千円
(内1年以内返済予定額)	(20,096千円)

4. 地域（福祉）交流活動の実施状況

（1）地域・在宅福祉活動の推進

法人内各施設の短期入所事業や、障害者の日中一時支援、外出支援サービス、配食サービスや和松園・まいど童夢事業「生きがい講座・喫茶」・高齢者総合相談支援事業等を積極的に展開して地域支援活動を行いました。

（2）長寿安楽地蔵尊大祭の開催

本年の「長寿安楽地蔵尊大祭」と「和松会夏祭り」は天候に恵まれ平成29年8月25日（金）に予定通り開催しました。

長寿安楽地蔵尊大祭は小笠青僧会の皆様のご協力により、地域の安全と和松会関係者の長寿と安楽の祈願を致しました。

また、夏祭りには地域の皆様も多数参加され、職員、利用者と共に楽しい時間を過ごすことが出来ました。

（3）福祉教育活動の推進

菊川市内の幼稚園、小学校、中学校や近隣高校の体験学習の場として、また、大学関係及び専門学校の介護実習の場としても施設を開放しております。又、近隣の小中学校・高等学校を対象とし、県社協人材センター事業の「福祉の仕事魅力発見セミナー」へ職員を派遣し、福祉教育活動に取組みました。

5. 総合防災訓練の実施

施設毎に毎月防災訓練を実施しておりますが、和松会全体として総合的に実施した訓練等は次の通りです。

（1）平成29年4月21日 午後7時より

松秀園地域非常救護班（高橋口地区）と和松会との連絡会議

- (2) 平成29年5月19日 午後7時より
棚草・三協町内会非常救護班と和松会との連絡会議を行いました。
当日は、それぞれ平成29年度の防災計画・非常通報システムの説明や車椅子等による搬出実技講習を実施致しました。
- (3) 平成29年7月21日 午後7時より
平成29年度の和松会合同夜間防災訓練を清松園厨房から出火したこと
を想定した夜間非常通報・出動・避難誘導訓練を菊川市消防署員の立ち会
いの下、棚草三協地区非常救護班と和松会全職員の参加による訓練を実施
致しました。
- (4) 平成30年2月16日
防災教育訓練として、静岡県の訓練と合わせ原子力災害対策施設整備によ
り設置された放射能防護設備の稼働訓練として全職員を対象に実施致しま
した。

6. 苦情解決第三者委員

平成29年4月に2名を選任し、毎月第3水曜日の苦情解決委員会に出席
していただいております。

平成29年度の苦情及び相談の件数は法人全体で4件ありました。
施設別には松寿園で1件、デイサービスセンターで1件、清松園で2件、
計4件でございましたが、苦情解決委員会におきまして内容を検討し、苦
情内容等につきましては各園が共有し、再発防止に努めました。
尚、苦情案件につきましては、解決済みであります。